

## 久留米市の重層的支援体制整備について

### 目次

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 1. 地域共生社会が求められる背景 | p.1～2  |
| 2. 国の取り組み         | p.3    |
| 3. 久留米市の取り組み      | p.4～5  |
| 4. 重層的支援体制の整備     | p.5～14 |

# 1. 地域共生社会が求められる背景

## (1) 社会福祉制度の現状と課題

- 日本の社会保障は、国民の生活を支えるセーフティネットであり、公的な保障の量的な拡大と質的な発展をしてきた。
- 社会福祉分野においては、生活保護、高齢者福祉、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的な支援が提供されてきた。
- 一方では、社会的孤立、ダブルケア、8050問題など、個人や世帯の問題は複雑化、多様化してきた。これらの課題は、誰にでも起こりうるリスクであるが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度では対応が困難になってきている。

## (2) 地域の現状と課題

- 地域のつながりの弱体化
- 家族機能の低下
- 雇用制度の変化



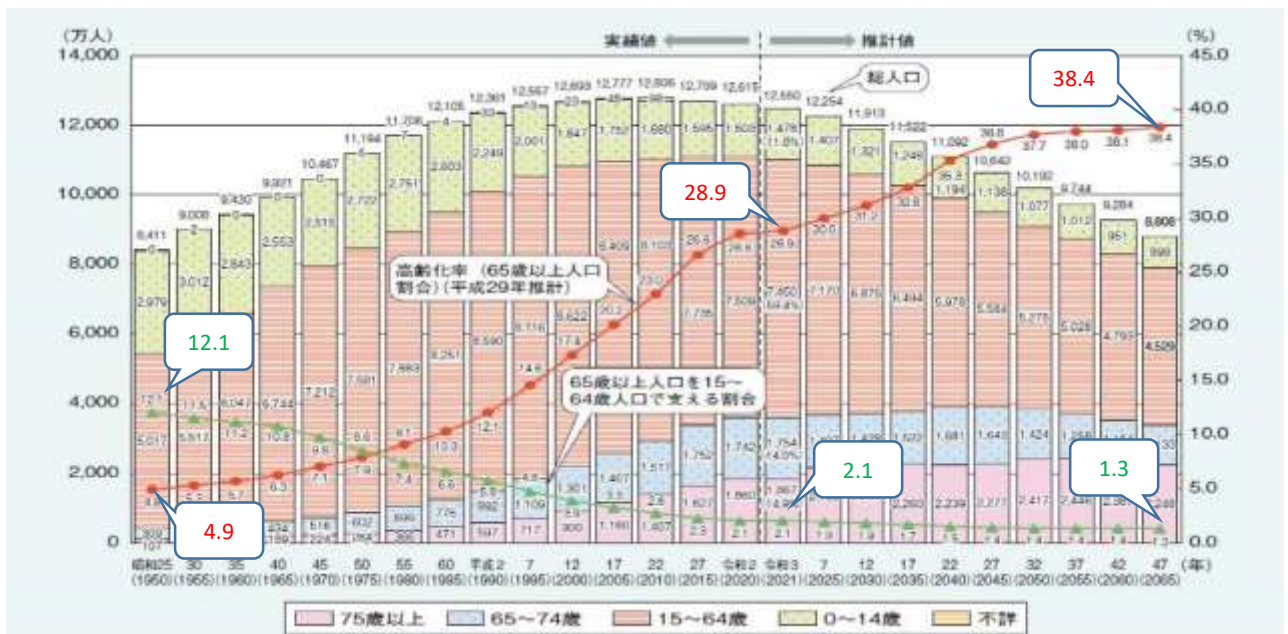
血縁、地縁、社縁という社会保障制度の基礎であった「共同体」機能の弱体化

- 人口減少によるあらゆる分野での担い手の減少



高齢者、障害者、困窮者等の社会とのつながりが低下、地域社会の持続への懸念

《高齢化の推移と将来推計》 資料：内閣府「令和4年版高齢社会白書」





■ 社会保障給付費は年金・医療・福祉その他を合わせた額  
 ■ 高齢者関係給付費金は、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額

### (3) 新たな地域の実践の動き

- これまでの地縁などの共同体に加え、NPO等による子ども食堂や災害支援など、多様なつながりや参加の機会の創出
- 高齢者、障害者、困窮者等が、農業、産業、住民などとのつながり、多様な社会参加と地域社会の持続を目指す試み

### (4) 地域共生社会の提唱

社会保障制度の成り立ちや、個人の抱える課題の複雑化・複合化といった社会の変化を踏まえ、以下のような地域共生社会が提唱された。

- ・ 社会保障などの制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる。
- ・ 一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的なコミュニティや地域社会を創る。

## 2. 国の取り組み

### (1) 法律の改正等

平成28年6月	「ニッポン一億総活躍プラン」（閣議決定）に <u>地域共生社会の実現</u> が盛り込まれる
平成30年4月	社会福祉法改正 市町村における包括的な支援体制整備の考え方が示される
令和3年4月	社会福祉法改正 市町村における重層的支援体制の構築を規定

### (2) 重層的支援体制整備事業の概要

- 事業全体の理念は、
  - ①アウトリーチを含む早期の支援
  - ②本人・世帯を包括的に受け止め支える支援
  - ③本人を中心とし、本人の力を引き出す支援
  - ④信頼関係を基盤とした継続的な支援
  - ⑤地域とのつながりや関係性づくりを行う支援
  
- 地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応し、断らない包括的な支援体制を整備するため、国は市町村に以下の支援を一体的に整備する事業を創設
  - ①相談支援（市町村による断らない相談支援体制）
  - ②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）
  - ③地域づくりに向けた支援



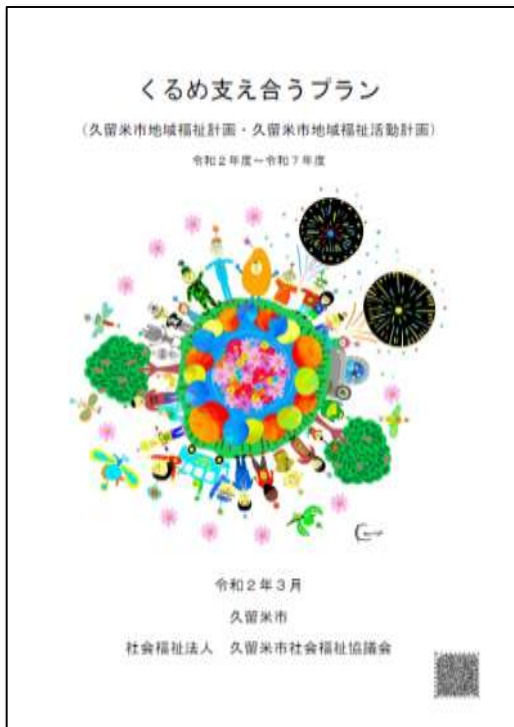
- ※①～③の3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
- (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
  - (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
  - (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

# 3. 久留米市の取り組み

## (1) これまでの取り組み

昭和31年	久留米市社会福祉協議会設立
昭和30年代～	全国に先駆け、校区社会福祉協議会が組織化
昭和60年代～	久留米市社会福祉協議会が「小地域ネットワーク活動」を推進 「ふれあいの会」を組織し、民生委員・児童委員とともに地域福祉を推進
平成28年～	生活支援体制整備事業を開始、校区コミュニティ組織単位で 「支え合い推進会議」を組織化を進める
平成29年～ 令和元年	厚生労働省「保健福祉分野における民間活力を活用した社会的 事業の開発・普及のための環境整備事業」による市民活動団体 のプラットフォームの形成
令和元年～ 令和2年	厚生労働省「包括的支援体制構築事業（モデル事業）」の実施
令和3年	重層的支援体制整備事業の開始（全国で42自治体が取組開始）

## (2) くるめ支え合うプランの策定



- 計画期間  
令和2年度から令和7年度
- 計画の位置づけ  
市の地域福祉計画と市社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定  
福祉の各計画や関連する計画の基本となる計画と位置づけ
- 計画概要  
地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野に共通する事項や「複合的な課題」、「制度の狭間の課題」への包括的な対応方策などを記載。  
また「地域資源」に着目した、支え合いの仕組みづくりのめざす姿と、それを実現するための地域づくりの方向性・取組みを示す。

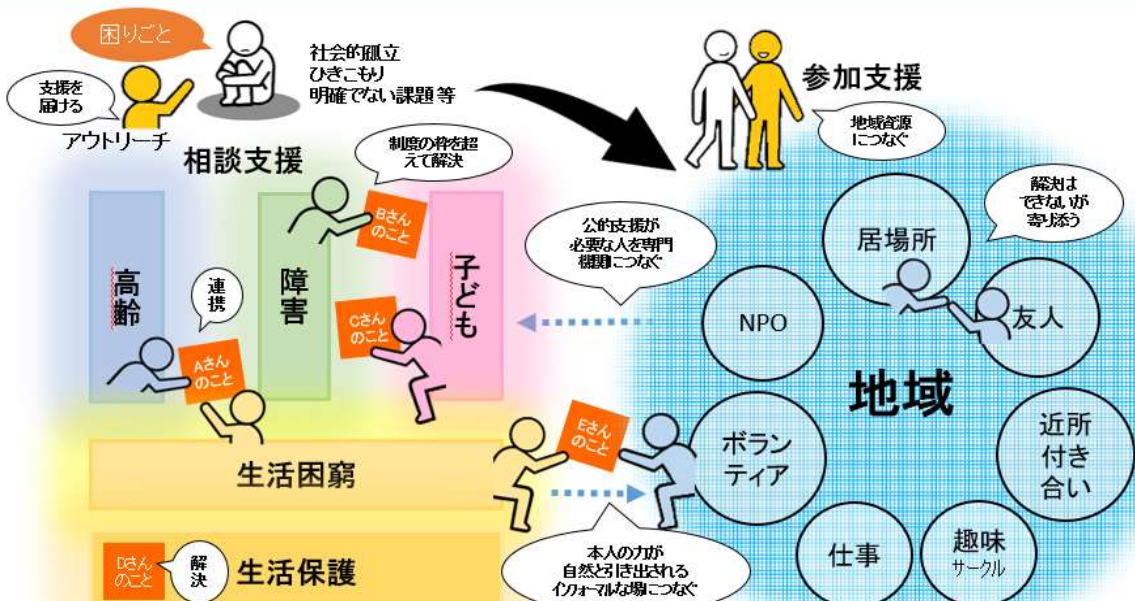
### (3) 重層的支援体制整備事業の予算編成



## 4. 重層的支援体制の整備

### (1) 重層的支援体制のイメージ

すでに地域で行われている交流活動を地域福祉の視点で捉え直し、取り組み同士をつないだり、フォーマルサービスとインフォーマルの力の重層化に取り組みます。課題を抱えた時に、地域の中で緩和されたり公的支援にもつながりやすい基盤を整えていきます。

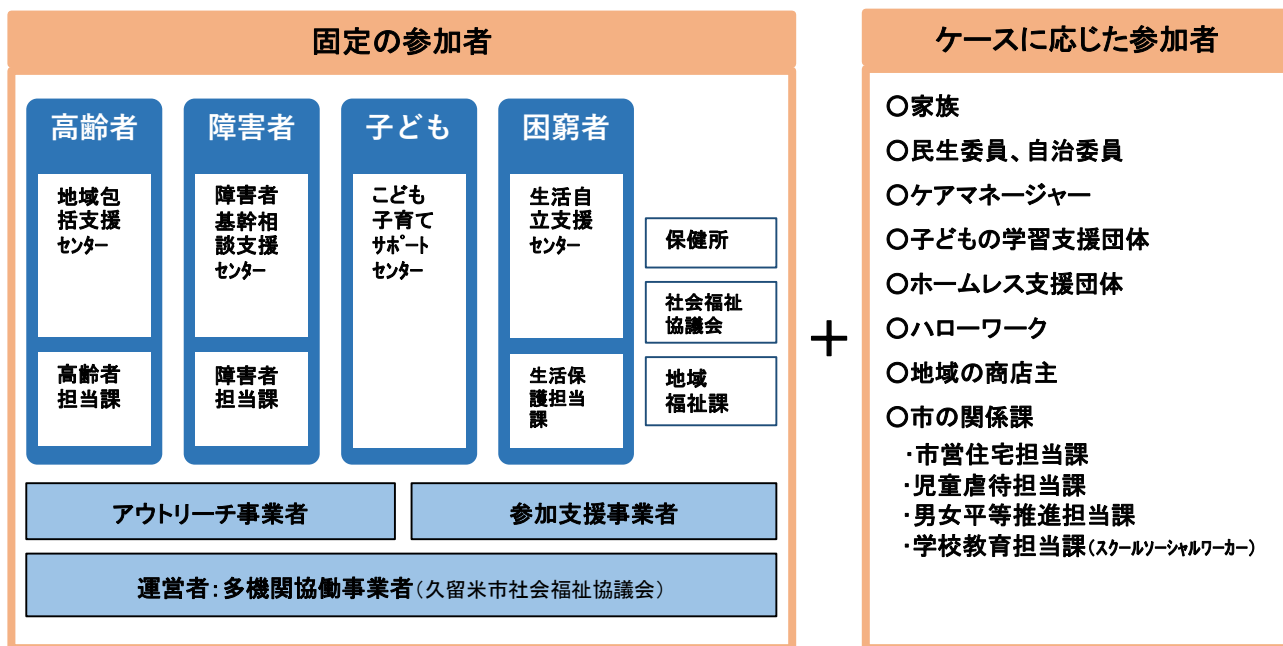


それぞれの良さやノウハウを、互いに活かしながら重層の目指す姿

## (2) 相談支援体制の整備

### 重層的支援会議(本人同意あり)・支援会議(本人同意なし)の開催

開催日: 毎月第4水曜日(縮小版や臨時会議も開催)



## 個別ケース会議と連携の仕組みづくりの両方から支援体制を整備

### 重層的支援会議・支援会議

- 概要  
支援が届いていないケースへのアプローチ方法を検討(通常はリアル会議、状況によりオンライン会議)
- 効果  
各分野の専門的な知識・経験や民生委員の情報を重ね、本人の状態を見立てた



### 重層的な支援体制の構築を考える会

- 概要  
各課・機関で日頃から課題に感じていることを議題として持込む  
高齢・障害・子ども・困窮分野以外の担当課や市民活動団体も参加し、一緒に検討
- 効果  
狭間の課題について、一緒に学習・意見交換することで、各課・機関の共通課題化へ



## 重層的な支援体制の構築を考える会 実施一覧

	テーマ ※ ( ) は説明者
第1回(R3.9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業（地域福祉課）</li> <li>・久留米市社協の取組（市社協）</li> <li>・校区社協及びふれあいの会の取組（校区社協）</li> </ul>
第2回(R3.11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭子ども相談課の取組（家庭子ども相談課）</li> <li>・こども子育てサポートセンターの取組（こども子育てサポートセンター）</li> <li>・じじっかの取組（（一社）umau.）</li> </ul>
第3回(R3.12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計改善支援事業（生活支援課）</li> <li>・日常生活自立支援事業（福岡県社協）</li> <li>・成年後見事業（長寿支援課）</li> </ul>
第4回(R4.3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動サポートセンターみんくる事業・ボランティア団体紹介（協働推進課・みんくる）</li> <li>・住宅環境整備支援 ※ごみ屋敷（長寿支援課）</li> </ul>
第5回(R4.4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の就労支援について（ハローワーク久留米）</li> </ul>
第6回(R4.5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LGBTの方の現状について（当事者・人権同和対策課）</li> </ul>
第7回(R4.6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再犯防止の取組について（保護司会・県定着支援センター）</li> <li>※越冬活動の会も交えて意見交換</li> </ul>
第8回(R4.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きづらさのある子の家族が知っておきたい親なきあとについて（当事者・行政書士）</li> <li>※ひきこもり家族会も参加</li> </ul>
第9回(R4.8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の振り返りと今後に向けてーこの1年で見えたことー（地域福祉課）</li> </ul>
第10回(R4.9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーマルとインフォーマル。久留米らしい重なり方を考える（久留米らしい重なり方デザイン事業受託者）</li> </ul>





### (3)参加支援事業の推進

社会との接点を持っていない人を対象に、居場所づくりや就労支援を提供し、段階的につながりを回復する。地域や企業等に働きかけ、孤立しにくい地域づくりも推進。

「参加支援」の概念図。左側には「関係構築 本人の希望を尊重」とある。中央には「住まい」「居場所」「仕事」「趣味」のサイクルがあり、「信頼できる人とつながることにより 生きる意欲が向上」とある。下部には委託先として「(株)アソウ・ヒューマニーセンター ASO HUMANEY CENTER 人材派遣のネットワーク 他市での就労支援のノウハウ」が紹介され、連携先として「行政機関、支援関係機関、就労支援機関、居住支援団体、NPO関連の中間支援組織 久留米市社協、市民活動団体 等」が挙げられている。

初年度で試行錯誤の中で実施。参加支援事業の委託内容で地域づくりの位置づけが不十分だった。

### 「令和4年度」

「個別支援」と「ワークダイバーシティ就労」の2本柱  
 = 委託先：特定非営利活動法人わたしと僕の夢 =

#### 個別支援

- 概要  
各関係機関から重層的支援会議に掛けられ、参加支援事業の利用が決定したケースに個別に対応。対象者の希望に沿った支援プランを策定。
- 効果  
就労や居住、居場所、人間関係を、オーダーメイドでつくる

#### ワークダイバーシティ就労支援

- 概要  
幅広い就労ニーズに対応する賛同企業を集める。同時に市内数カ所に相談窓口を設置。働きづらさに対応することで企業側にもメリットを生んでいく。
- 効果  
これまで就職がうまくいかなかった人や就労が困難と思われていた人が、多様な形で就労できる可能性が増える。結果、孤立しにくい環境整備となる。

無料職業紹介  
**WORK DIVERSITY**  
 ダイバーシティ就労支援

はたらきづらさを抱えている人へニーズに合わせた働き方を提供するダイバーシティ就労支援を久留米で展開します  
 企業の皆様ぜひチームへご参加ください

はたらきづらさがある人  
 ひろくもりの形、ひとり暮らしなどの環境で活動が難しい方が地域にいます。その多くが、適切な支援があれば就業し、自立可能な方々です。

相談 × 件数

企業の悩み  
 ・人材不足  
 ・求人広告費がかかる  
 ・求人応募のレスポンスが悪い

ダイバーシティ(多様な)就労支援で持続可能な社会を

「はたらく」へのチャレンジをチームで応援

ダイバーシティ就労支援は、企業参加型の新しい人材雇用のかたち  
 様々な状況ではたらくことをあきらめていた方を企業を中心とした職種・団体の壁を越えたサポートチームで伴走し応援します

ダイバーシティ就労支援は令和4年度の久留米市の社会福祉事業の一環として実施しています  
 世界の目標 SDG 5の理念でもある「誰一人取り残さない」活動にぜひご参加を。

## (4) 支え合うプラン取組推進事業

地域共生社会の実現を目指した地域づくりの取り組みの検討と実践。

《令和3年度》委託先：Chietsuku Project・社会福祉法人拓く共同事業体

**支え合う文化への道のり**

NEOとは何か、3つのネオはどのような位置付けか。何がどうなると良いのか。NEOが広がるロードマップを整理してみた

自分の力で吹く 空にたくさん舞う  
見えただけで楽しい 壊れてもまた吹けばいい

支え合いは目に見えないから  
シャボン玉で表現する

歩み寄りに必要 「自分の中に三つの視点」

- 【根を】** 自分の根っこを意識する
- 【ネオ】** 自分を更新し続ける
- 【本音を】** 本音で話せば距離が一気に縮まる

地域福祉NEO  
=ちようど良い「ココ」  
歩み寄ることで「ココ」が形作られる

「歩み寄り-NEOる」

オンライン 行政 地域住民 リアル 民間 専門職

互いにある存在同士が歩み寄り合う

NEO視点を自然に実現する  
歩み寄りたくなる  
三つのツール  
**【GO NEO】**

もしも当事者組合 感覚  
もったいないワーキング 言語  
未来会議 関係

事業に関わった団体や個人での共有化はできたが、事業の広がりが十分でなかった

《令和4年度》「久留米らしい重なり方デザイン事業」として公募



- ・フォーマルとインフォーマルの体制やノウハウ、価値観などを融合する手法を検討・実践
- ・人と人の重なり合いも
- ・重層的支援体制整備事業の場や動きを有効に活用

**支援の在り方を  
捉えなおす**

委託先：久留米AU-formal実行委員会

### 「叶え合う支援」から重なり方を見出す【AU-CASE project】

- ・解決だけではなく、本人の希望やワクワクを「叶える」、そして一方向の支援ではなく、誰かが誰かに「叶え合う」という循環を生みたい
- ・フォーマルとインフォーマルの重なり合いを「AU-Formal」と定義。その手法を探る事業とする
- ・以下の3つの事業を展開

## 【A:KANAE-AU】

### 叶え合う

実際に5ケースの実践を、フォーマル/インフォーマルで共に実践。叶え合う関係者マップ作りなどから支援を捉え直し。

## 【B:KASANE-AU】

### 重ね合う

A事業で見てきた、融合に必要な視点や価値観を検証。定義や基準などを導き出し、共有できる形に落とし込む。事業成果の見える化を設計する。

## 【C:TSUTAE-AU】

### 伝え合う

事業の状況や支援のあり方を可視化。伝えたくなる編集を意識する。地域福祉マガジン【グッチョ】などを活用して発信。編集を通して関わりしるを増やす狙いも。

## 多様なプレイヤーが集結した 実行委員会

困窮・障害・子育て・ひとり親などの支援団体だけでなく、市民活動、防災、地域企業など多様な分野が福祉分野とタッグ。団体ではなく個人で参加。

## メンバー・属する分野

## 社会資源ネットワーク図

「実行委員(個人)⇔所属団体,組織⇔関係するプラットフォーム⇔想定される対象者」



## (5) 民間団体の地域づくりの事例

### 本業+α

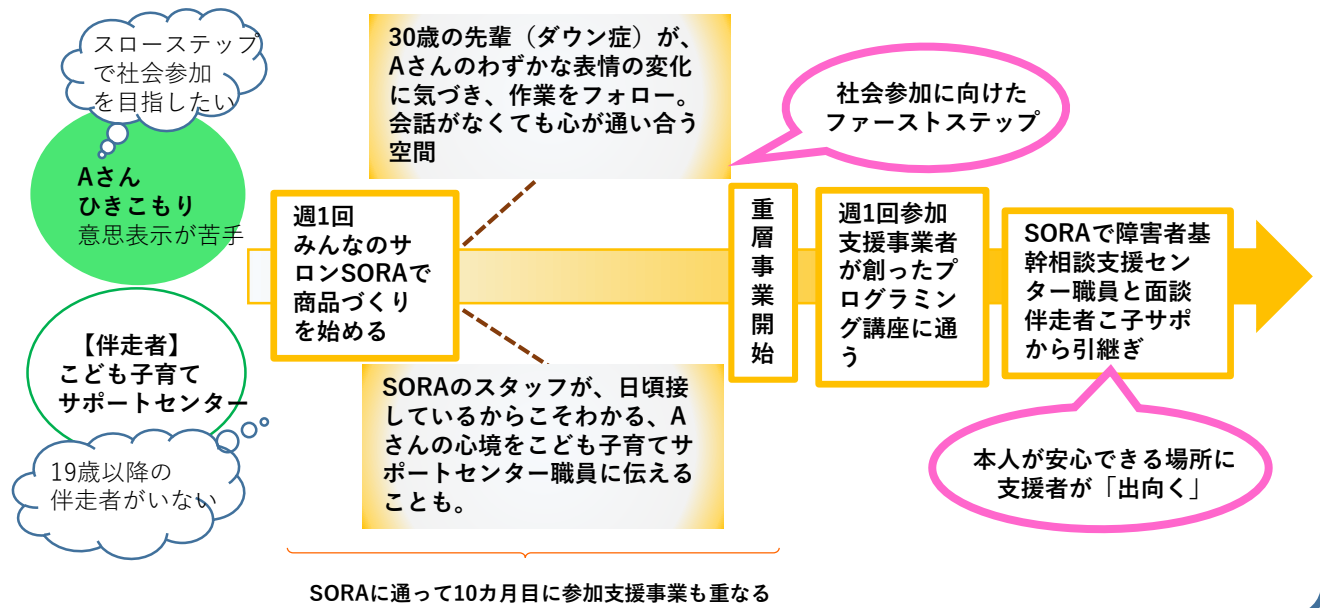


久留米市内に 23店舗  
本業（商売）を営みながら、地域の人に寄り添う“+α”のアクションをする取組。

カフェ、美容室、エステサロン、居酒屋、駄菓子屋、クリーニング店、餅販売店、書道教室、薬局、卸問屋、親子パン教室、鮮魚店等が参加。「人と人とのつながり」「自然な支え合い」が生まれている。

### みんなのサロンSORAがAさんのサードプレイスになり、 支援が重なる場としても機能

本業は美容、まつ毛エクステ+αで「働くステップ」「起業したい」人を伴走支援



### じじっか

ひとり親を中心に「貧困家庭の脱出」「地域子育ての実現」を目指す法人（一社：umau.）が運営する拠点

「実家より実家」という意味の「じじっか」。主な活動は、親子食堂や居場所づくり。参加者には、全員が何らかの役割を持ち、親と団体スタッフとの間に関係が生まれ、食材を受取るだけではなく、親が団体主催の場やイベントにも参加する等、双方向の関係性が育まれている。

久留米市家庭子ども相談課の支援対象児童等見守り強化事業を活用し、食材配達と学習支援をumau.が実施。市との協働も進む。



運営ミーティングの隣で夕飯



コロナ禍で食材配達に切替



毎週土はランチ付欲望形成講座

## 支え合い推進会議

地域生活課題の解決に向け、校区コミュニティ組織単位に必要な仕組みづくりや既存の取り組みの充実を進める。（46校区中現在45校区に設置）



支え合い推進会議の様子



### ◆会議のテーマ事例

- ・高齢者の地域生活課題（ごみ出し、買い物代行等）
- ・d ボタンの使い方研修会
- ・地域でラジオ体操
- ・発達障害児についての勉強会
- ・防災に関する見守り体制の検討など

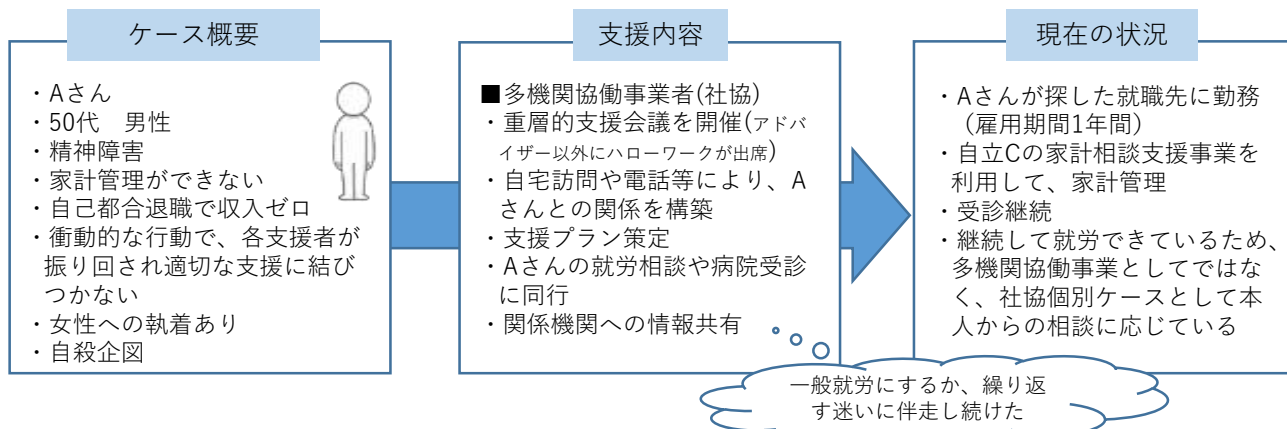
### ◆支援体制

生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーター11人を配置（久留米市社協に委託）

## (6)関わってきたケース

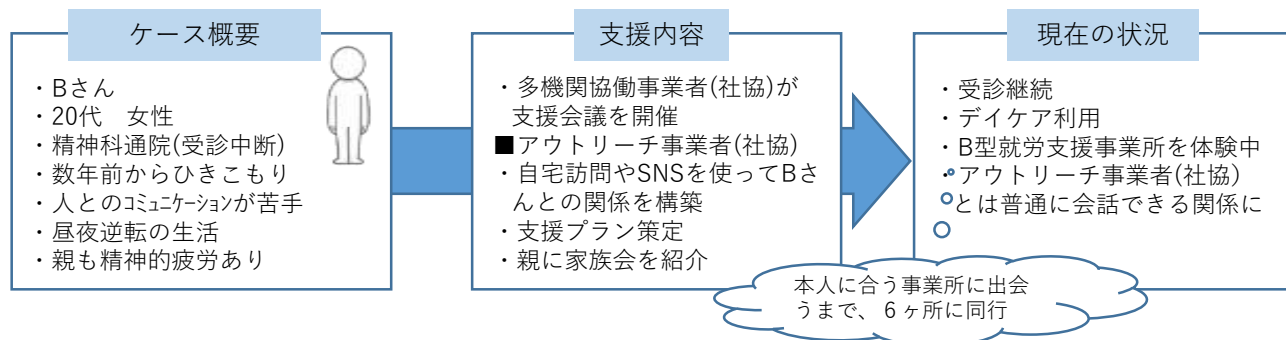
**ケース①** 多機関協働のケースでは、関係機関の役割分担や参加支援事業へのつなぎを含むプラン策定を進めている。

### 支援期間(4ヶ月)



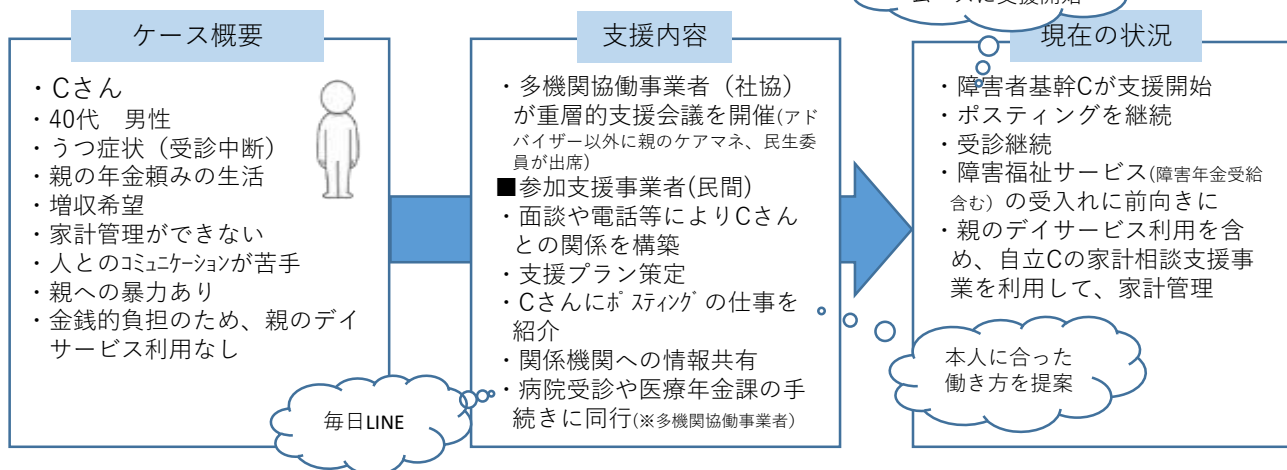
**ケース②** 本人に会えないケースは、あらゆる手法で本人との関係づくりを進めている。  
 (例) 本人が出かける時間帯を見計らって自宅訪問、手紙、SNS、本人の興味（お菓子・クロスワード・マンガ）の差し入れ等

### 支援期間(1年2ヶ月)



**ケース③** 参加支援のケースでは、就労に至る前の心のゆらぎに寄り添うことが多く、信頼関係を経て、少しずつ本人のニーズに合った社会資源と結び付けるプランを策定している。

**支援期間(1年1ヶ月)**



重層的支援会議、支援会議で各機関、関係者の情報を共有することで、家族全体の関係性が顕在化し、支援の糸口が掴める。必要に応じて、個別のプランを作成し、寄り添った支援を行っている。

《 事業実績 》

会議	回数・持込件数 (うちモニタリング)		内訳
	R3	R4 (4月~9月)	
重層的支援会議 【本人同意あり】	3回・7件 (3件)	5回・15件 (8件)	関係機関の役割分担、参加支援へのつなぎ、親子共依存、ひきこもり、依存症 ※持込機関：自立、社協
支援会議 【本人同意なし】	13回・17件 (4件)	10回・20件 (14件)	家族への虐待、猫多頭飼、ひきこもり、ごみ屋敷、保護申請へのためらい ※持込機関：社協、包括、学校教育課、こ子サポ、自立、ケアマネ
合計	16回・24件 (7件)	15回・35件 (22件)	

事業分類	プラン件数 (うち再プラン)		内訳
	R3	R4 (4月~9月)	
多機関協働事業	5件 (2件)	4件 (1件)	関係機関の役割分担、参加支援へのつなぎ
アウトリーチ事業	11件 (3件)	14件 (6件)	不登校・ひきこもり、ごみ屋敷、依存症、保護申請へのためらい
参加支援事業	2件 (1件)	2件 (1件)	就労前の心のゆらぎの伴走、移動手段の手配、趣味発表の場
合計	18件 (6件)	20件 (8件)	

## (7) 重層的支援体制整備事業の今後の方向性

重層的支援体制整備は、地域共生社会の実現のための手段の一つである。制度横断的な取組みの充実を図ると同時に、人と人が支え合い、すべての人が共に生きる地域社会を創っていくことが目的。そのためには、重層的支援体制整備事業以外の福祉施策、また福祉分野以外の分野の施策と連携していく必要がある。

令和3年度より、重層的支援体制整備事業に着手し、重層的支援会議等の設置により、相談支援事業、参加支援事業といった制度横断的な取組み（フォーマルな体制）については、一歩前進することができた。

しかしながら、地域づくりについては、行政機関等（フォーマル）が、地域コミュニティやNPO等の地域での新たな実践（インフォーマルな力）が、当事者の居場所や生きがいなどになるという認識を共有できつつあるが、協働が十分に進んだとは言えない。

今後は、高齢・障害・子ども・生活困窮といった各分野の重なり、行政と各種団体など様々な主体との重なり、人と人の重なりなど様々に重なり合っていくことで「包括的な支援体制」を構築していく必要がある。

そのため、重層的支援体制整備事業においては、制度や分野を超えた相談支援体制の充実を図りながら、孤立しにくい地域づくりに向け、参加支援の深化、インフォーマルな力を持つ各種団体との協働を進めていく。